

資料 3

市町との意見交換等の結果概要

市町との意見交換等の結果概要

1 市町長等との意見交換

(1) 実施期間 平成 30 (2018) 年 6 月 14 日から 7 月 31 日まで

(2) 目的 市町国保財政を取り巻く諸課題に係る共通認識の下、医療費適正化や保険税収納率向上に向けた市町の取組を促進、支援する。

(3) 主な意見・要望等

ア 保険者努力支援制度

- ・「この指標の達成によって医療費の抑制が実現できる」というものを指標にし、市町の実態に即したものにしてほしい。【要望】
- ・評価が低い取組は、改善に向けて検討するため、県の支援をお願いしたい。【要望】
- ・どのような対策が効果的かなど、市町間の意見交換や県による説明の機会を設けてもらいたい。【要望】

イ 特定健診

- ・以前は、地区の保健委員が勧奨していたため、健診受診率が高かったが、個人情報保護等の関係でできなくなり、受診率が低下した。
- ・受診を勧奨しても、病院で検査を受けているなどの理由により断られる例が多いことから、検査結果に係る情報提供について、医師会と連携する必要がある。【要望】

ウ 保健事業（糖尿病重症化予防等）

- ・糖尿病重症化予防の取組について、保健師の採用を増やすことも検討する必要がある。
- ・保健指導等の実施に苦慮しているため、複数市町村が共同で専門業者に委託する埼玉県方式の導入について検討してほしい。【要望】
- ・糖尿病重症化予防の取組について、地域の医療機関から協力を得ることが難しい。
- ・後発医薬品の処方や重複投薬対策などは、主治医の意向が関係する部分もあるため、対策が難しい。

エ 収納対策

- ・収納対策室を設置し、積極的に財産調査や搜索を実施した結果、収納率が向上した。
- ・資格証明書の発行件数が多いことについては議会からも指摘されており、適正化に取り組んでいる。

オ 法定外繰入金

- ・繰入金については、保険税に影響するため一気に減らすことはできないが、徐々に削減していく計画はある。

カ その他

- ・保険者努力支援制度等の資料を提供されたので、収納関係や健康づくり関係について組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げたい。
- ・国保については、副市長トップのプロジェクトチームを組織し、医療費削減に取り組んでいる。

2 所管部課長とのヒアリング

(1) 実施期間 平成 30 (2018) 年 9 月 6 日から 10 月 9 日まで

(2) 目的 各市町における「収納対策について進んでいる点」、「遅れが見られる又は改善すべき点」など、国保税収納率向上に対する課題を共有し、今後の市町における収納率向上に向けた取組を推進、支援する。

(3) 主な内容

ア 推進体制について

- ・ほとんどの市町において、全庁的な推進体制を設置し、又は、関係課との間で情報を共有することで、課題の解決を図っている。
- ・収納率について目標を設定し、定期的に進行管理を行っているが、年度末の確認にとどまっている市町も存在する。
- ・また、滞納者に係る財産調査を行っていない、又は、滞納処分等の基準を定めていない市町もある。

イ 収納率が高い又は近年収納率が向上している市町の取組・考え方

- ・「お願いの滞納整理」から「法律に基づいた滞納整理」への移行
- ・地区別担当制から、滞納額の金額別や現年・過年度別の担当制への見直し
- ・滞納処分について、一貫性のある対応
- ・滞納処分を進めるための、職員の意識改革の推進

ウ 今後、その効果が期待される取組

- ・ファイナンシャルプランナーによる相談窓口の設置
- ・WEB口座振替受付サービスの実施
- ・広報誌での滞納処分に係る特集記事の掲載
- ・債権管理に関する顧問弁護士へのFAXによる簡易で迅速な相談

エ 困難に感じていること

- ・滞納処分の徹底実施
- ・外国人に対する税制度への理解促進
- ・納税意識の希薄な若い世帯への対応
- ・電話、文書、訪問でも接触できない世帯への対応

3 今後の対応（平成 31 (2019) 年度以降の対応）

(1) 保険者努力支援制度

- ・ 課題の共有及び新たな対策検討のための意見交換会の開催
- ・ 市町の実態等を踏まえた国の保険者努力支援制度への意見の具申や県版保険者努力支援制度の評価指標等の設定

(2) 特定健診

- ・ 受診率向上のために、特定健診に相当する診療情報の提供に係る体制構築

(3) 保健事業

- ・ 糖尿病重症化予防など、保健事業に係る地域別の情報交換会
- ・ 糖尿病重症化予防対象者の抽出ツールの作成
- ・ 糖尿病重症化予防事業の標準化・共同事業の検討
- ・ 重複・頻回受診・重複服薬者への指導マニュアルの作成

(4) 収納対策

- ・ 収納率向上のための研修会の実施
- ・ 財産調査や滞納処分に係る効果的な事例の調査及び情報提供